

平成 21 年 3 月 17 日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

**メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称:育ち盛り)**  
**分配金額の見直しにつきまして**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より「メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称:育ち盛り)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、平成 19 年 7 月の決算から平成 20 年 5 月決算まで、毎月元本 1 万口当たり 60 円、平成 20 年 6 月より同 50 円の収益分配金(平成 21 年 2 月末現在分配金累計 1,110 円)を継続的にお支払いさせていただきましたが、このたび下記の事情により平成 21 年 3 月 17 日決算分につきましては、収益分配金を 40 円(元本 1 万口当たり)に変更させていただくこととなりましたことをご報告申し上げます。

このたびの分配金額見直しにつきまして、何卒ご理解をいただき、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

(分配金額変更の理由)

最近の投資環境を見ますと、サブプライム・ローン問題に端を発した世界的な金融の混乱、それに引き続く实体经济の急速な悪化、特に昨年 9 月のリーマン・ブラザーズ・ショック以降につきましては、新興国をも巻き込んだ世界的な金融危機として、国際的な信用不安が一挙に拡がりました。

こうした環境下、当ファンドの運用にあたりましては、出来るだけリスクを避けポートフォリオ全体の信用力を高めるとともに、平均クーポンの上昇により安定的な収益分配が継続できるように運用努力を重ねて参りました。しかしながら、世界的にも投資家のリスク回避姿勢が鮮明となり、株式のみならず、為替を含むあらゆるリスク資産からの逃避行動が行なわれてきた結果、新興国からの資金流出も増加し、新興国通貨は軒並み大きく下げて参りました。

当ファンドの平均クーポンは平成 21 年 2 月末現在 9.48%となっており、分配原資の向上に努め

て運用を行なって参りましたが、実際の為替市場における変動は我々の想像をはるかに上回るペースで推移してきており、急速な円高の影響から円換算で得られる利子・配当等収益が漸減してきております。現在の分配金水準を維持するためには更なる平均クーポンの上昇が必要となってきましたが、当ファンドは収益分配金の支払いと同時にトータル・リターンも重視した中・長期に亘る安定運用を基本方針としておりますので、これ以上平均クーポンの上昇を求めることは、組み入れ債券の劣化を招くことにも繋がりがかねないと考えております。

弊社といたしましては、かかる事情に鑑み総合的に判断を行なった結果、このたび収益分配金の見直しをさせていただくことといたしました。

(今後の見通しについて)

新興国債券、為替市場を取り巻く投資環境は短期的には世界的な金融市場の信用収縮と今後の実体経済の不透明感により、変動幅の大きな相場展開が予想されております。

しかしながら、弊社グループといたしましては、日本など先進国と比べて相対的に利回りが高い新興国ソブリン債の利息収入を中・長期で獲得する戦略は今後も引き続き有効であると考えており、現在、世界的に混乱しているマーケットが次第に落ち着きを取り戻してくれば、投資家のリスク許容度も回復し、相対的に魅力度の高い新興国債券への関心が再び高まっていくものと予想しております。

また、再び投資環境が整えば、積極的な運用を行なうことにより、高い収益の獲得や収益分配金の引き上げを目指して参りたいと考えております。

今後とも市況動向等を注視しながら慎重に運用を行なって参る所存でございますので、何卒、当ファンドを引き続きご愛顧いただきますよう、あらためてお願い申し上げます。

以上

### <ファンドのリスク>

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。  
したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。
  - 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。
- ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### <お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用
    - お申込手数料:  
3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。
    - ご換金手数料:ありません。
    - 信託財産留保額:ありません。
  - 間接的にご負担いただく費用
    - 信託報酬  
当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。
    - その他の費用
- 上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。
- ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。